

小山町商工会だより

おやまち

〈地域に活力を! そこにはいつも商工会〉

TEL.0550-76-1100 FAX.0550-76-4236 HP. <https://oyama-s.jp> E-mail oyama@mail.wbs.ne.jp

No.126

編集・発行 小山町商工会
会長 小野寛幸
〒410-1311 小山町小山96-2

■商工会員数
540事業所(令和5年10月1日現在)

**インボイス制度
10月1日より
スタート**

インボイス制度が今月より始まります。登録申請はお済みですか? 申請後の準備は整っていますか? 迷ったらお気軽にご相談ください。

インボイス制度とは消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度です。個人のみと取引する場合は登録の必要はあまりないのですが、販売先、仕入先、卸先、請負先、発注先等の会社を相手にして取引をする場合は登録の必要がある場合があります。すでに登録申請をした方も多いたとは思いますが、再度確認をお願いします。

◆インボイス登録準備

- (1)登録申請(申請用紙を郵送、e-tax)
- (2)現在発行している請求書等の様式を変更不特定多数の者に対して販売等を行う小売業などは簡易インボイスを発行することも可能。

●通常インボイス

- ・適格請求書発行事業者の氏名または名称及びインボイス登録番号
- ・取引年月日
- ・取引内容
- ・税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)及び適用税率
- ・税率ごとに区分した消費税額等
- ・書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

●簡易インボイス

- ・書類の交付を受ける事業者の氏名または名称の記載が不要
- ・適用税率の記載が不要
- ・税率ごとに区分した消費税額等の記載を適用税率を記載

(3)システムの入替、回収

販売管理システムをインボイス対応のものに入替する必要がある。端数処理のルールが定められているので請求書等に係るシステム改修の必要がある。また、端数処理は切り捨て・切上げのどれを使用してもいい。

◆インボイス発行の義務(売り手)

- (1)買い手の求めに応じて発行する義務
- (2)返品値引きを行ったら返還インボイスを発行する義務
- (3)発行したインボイスに間違いがあったら修正インボイスを発行する義務
- (4)発行したインボイスの写しを原則として、7年間保存する義務

◆インボイスを受け取ったら

新規仕入先の場合は、記載されたインボイス番号が有効か国税庁のサイトで検索して調べて取引を。

(1)帳簿の記載事項

- ①仕入れの相手方の氏名または名称
- ②年月日
- ③内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④対価の額

(2)請求書の範囲(保存が必要な物)

- ①インボイス
- ②買い手が作成する仕入明細書など(必要事項を明記し、相手方の確認があるもの)
- ③卸売市場で行う生鮮食品等の譲渡、及びJA等に委託して行う譲渡について、発行される一定の書類
- ④課税貨物の輸入許可があったことを証明する書類
- ⑤①～④の電子データ(PDFやスキャンしたもの)

◆税額の控除に関して

- (1)2割特例:納税額を売上税額の2割にすることができる。
対象期間:令和5年10月1日から令和8年9月30日
令和5年10月～12月から令和8年分の申告が対象(個人事業主)
対象者:免税事業者からインボイス発行事業者なられた方で2年間の売上が1,000万円以下の方
- (2)簡易課税:基準期間の課税売上高が5,000万円以下であり、届出書を提出している場合に適用可能。

◆支援措置

- (1)インボイスの登録で補助金が加算
免税事業者がインボイス発行事業者に登録すると、持続化補助金の補助上限額が一律50万円加算される。
対象者:小規模事業者
補助対象:税理士相談費、機械装置導入費、広報費、展示会出展費、開発費、委託費など
補助上限:100万円～250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円加算)
通常:50～200万円(補助率2/3以内)、一部の類型3/4以内

優良従業員表彰式

11月22日(水)小山町総合文化会館の花ホールで商工会員の事業所等において永年に亘り勤務し、他の模範となる従業員の表彰式を行います。今年も表彰式終了後に紙切り作家の水口千杉山卓さんを講師に迎え、記念講演を行う予定です。

講師の水口さんは、伊豆市修善寺の出身で、目の前の人を喜ばせたい気持ちから、紙切りを独学で始めて、伊豆修善寺ギャラリー「カルノ造舟」で教育現場、各地イベントなどで紙切りをしている他、こども園、小学校、バス、電車などの装飾など広く活動を行っています。杉山さんは函南町出身で、高校在学中に独学でアコーディオンを始め、数多くの舞台作品や連続テレビ小説「ちむどんどん」の劇伴演奏を担当したり、「Vアコーディオン」のデモンストラクターを務めたりするなど活動の幅は多岐にわたります。昨年の講演会ではアコーディオン演奏で曲が終わるまでに紙切り作品を完成させる早業だったり、参加者の方と話をしながらイメージを膨らませ、演奏と切り絵を作成したりと会場全体がとても楽しく温かな雰囲気になりました。ぜひ、対象となる方は講演会にもご参加ください。

新規会員事業所の紹介

商工会HP「事業所紹介」コーナーで掲載希望の事業所を募集しています。掲載料は無料です。お気軽に商工会までご連絡ください。

武田浩英中小企業診断士事務所
[業種] 中小企業診断士
代表者 武田 浩英

〒410-1312 小山町菅沼637-1
☎090-1417-1519

明倫

[主力商品] 中小企業の経営課題に対応するための診断・助言

サラリーマン時代は物流業に携わっていました。組織・人事面の課題解決には自信があります。



いなか屋
[業種] 居酒屋
代表者 吉森 知恵美

〒410-1431 小山町須走239-1
☎0550-75-3019

須走

[主力商品] 砂肝のからあげ、卵焼き

きこの料理、手作りの店です。



WAKOHA
[業種] 通訳、翻訳
代表者 高橋 トウハー

〒410-1315 小山町桑木723
☎080-3050-2403
✉ wakoha723@gmail.com

足柄

[主力商品] 通訳、翻訳

個人でベトナム語の通訳翻訳を承っています。日本に来て15年、小山町に引っ越してきて3年が経ちました。これから、自宅も改装して農家民宿やベトナム料理教室などのワークショップにも取り組んでいきたいと考えています。



Caféちやいど
[業種] 飲食
代表者 深澤 勇紀

〒410-1312 小山町菅沼624-1
☎0550-76-0463
✉ info@f-child.shop/

明倫

[主力商品] コーヒー、ケーキ、完全個室

季節毎に旬の素材で手作り日替わりケーキ。完全個室で子育て世代のびのび外食を楽しめる空間。料理は素材にこだわり季節の旬のものを使います。セットのドリンクはすべてのドリンクから選べます。日替わりケーキは赤堀製菓専門学校を出たシェフが手作りをしています。



Nail salon Ibiza
[業種] ネイルサロン
代表者 湯山 菜々

〒410-1312 小山町菅沼1681-1
☎090-8076-1074
✉ ibiza.nail@outlook.jp

明倫

[主力商品] ジェルネイル、スカルプ、爪のケア、深爪矯正



美容院F.O
[業種] 美容室
代表者 深澤 東香

〒410-1312 小山町菅沼624-1
☎0550-76-0192
✉ asuka@f-store.jp

明倫

[主力商品] カット、カラー、パーマ
車いすの方でもご利用できる美容室です。ご予約優先ですが、飛び込みのお客様も大歓迎です。



ECCジュニア 明倫小学校前教室
[業種] 英会話、学習塾
代表者 三田 朋子

〒410-1312 小山町菅沼637-1
☎0550-76-7355
FAX 0550-76-7355
✉ mayleen220860ecc@gmail.com

明倫

[主力商品] 英会話レッスン、英検・漢検・さんすう計算検定対策、国・数・社・理 学習(小学生)
2歳～中学生まで英会話を学べます。聞く、話すからはじめて、少しずつ文法や読み、書きに触れていきます。また、英語以外の教科では自分で考えて学ぶ、自学自習の習慣づけができます。



令和5年10月～12月の行事予定

| 月 | 日 | 行事 | 場所 |
|-----|-------------------|------------|------------|
| 10月 | 7(土) | 足場の組立て特別教育 | 駿東地域職業センター |
| | 8(日) | フルハーネス特別教区 | 駿東地域職業センター |
| | 14(土)・15(日)・21(土) | 玉掛け技能講習会 | 駿東地域職業センター |
| 11月 | 12(日) | おやまち商工祭 | 総合文化会館 |
| | 22(水) | 優良従業員表彰式 | 総合文化会館 |
| 12月 | 1(金) | 事業承継個別相談会 | 商工会館 |
| | 28(木) | 仕事納め | |

優良推奨品 アイリスオーヤマ(株) 飲料水 販売事業所募集

- 富士山の天然水 500mlペットボトル
- 富士山の強炭酸水(無糖) 500mlペットボトル

【お問い合わせ先】 小山町商工会
 ところ: 〒410-1311 小山町小山96-2
 電話: 0550-76-1100 FAX: 0550-76-4236

アイリスオーヤマ(株)の飲料水は既に優良推奨品に登録されていますが、小山町内に販売されていないことを受け、優良推奨品の販売促進を図るために商工会が主体となり販売可能な会員様を募ります。

1ケース(2ダース) ごとから注文を受け付けております。販売可能な事業所様は小山町商工会へご連絡をお願いいたします。詳細につきましてもお気軽にお問い合わせください。

小規模企業共済

事業主の退職金の備えの準備はできていますか?
 小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

- ▼掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。(1年以内の前納掛金も同様です)
- ▼掛金月額1,000円~70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。加入後も掛金月額は増額・減額できます。
- ▼共済金は廃業時・退職時に受け取れます。満期はありません。
- ▼例) 共同経営者の方は、個人事業主の廃業に伴う退任など。

経営セーフティ共済

取引先の倒産といった、いつ起こり得るかわからない不測の事態への備えはありますか?

- ▼自身、会社経営が健全でも、「取引先の倒産」という事態はいつ起こるかわかりません。経営セーフティ共済は、そのような不測の事態に直面された中小企業の方々が、必要となる事業資金を速やかに借入れできる共済制度です。
- ▼無担保・無保証人で掛金の最高10倍(上限8,000万円)まで借入れて、掛金は損金または必要経費に算入できる税制優遇も受けられます。
- ▼掛金月額は5,000円~20万円まで自由に選べ、増額・減額できます。また確定申告の際、掛金を損金(法人の場合)、または必要経費(個人事業主の場合)に算入できます。

福祉共済

令和5年度11月より改定
 更に補償内容が充実!
 大きな安心をお届けします。

- ▼あなたが家族もまらること守る「頼れる補償」です。けが、病気、更にはがんまで幅広く補償します。また、もしもの時の生命の保障まで、商工会会員の皆様だけがご加入いただける特別な制度です。
- ▼けがの補償…シニアプランに「熱中症特約」と「個人賠償責任保険」を自動付帯
- ▼疾病入院見舞金の廃止
- ▼トータルがん・病気の補償…「先進医療共済金」の補償を拡大

貯蓄共済

月額1口2,000円で
 貯蓄と生命保険2つの充実!

- ▼貯蓄…知らず知らず貯まっています。積立金及び利息 毎月の掛金から年1回保険料と経費が差引かれ、残りが貯蓄積立金になります。
- ▼2年目から銀行の一年定期の大口定期扱いとなります。利息は複利で計算されるので、自己資金が蓄積されます。
- ▼積立金の払い戻し 満期日・満期時には10年間の貯蓄積立金(元利合計)と配当金を加入者にお返しします。
- ▼「中途解約」中途解約は自由です。その際にはそれまでの貯蓄積立金を加入者へお返しします。しかし、解約されても保険の保障は契約日から1年間有効です。



国民年金基金

自営業・フリーランスのみならず!
 ゆとりのある未来へ行きましよう!

- ▼この制度は、国民年金法の規定に基づく公的な年金であり、国民年金(老齢基礎年金)とのセットで、自営業者などの老後の所得保障の役割を担うものです。
- ▼国民年金基金の掛金は、将来も一定です。
- ▼少ない掛金・自由なプランで始められます。加入後もライフサイクルに応じて月々の掛金を増減することもできます。
- ▼掛金は、全額所得控除で税金がお得になります。
- ▼掛金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

【お問い合わせ先】
 静岡支部
 〒422-8601
 静岡市駿河区森下町1番35号
 静岡MYタワー16F
 電話 050-3665-0239

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済 CHU小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
 中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

ベネフィット

会員拡大キャンペーン中!
 ベネフィットの輪を広げよう!

会員の皆様に充実したサービスを提供するため、新規会員様を募集中です!
 お知らせやお取引先の事業所様へのこのキャンペーン期間中にぜひ、ご紹介ください。

- ▼ご入会事業者様への特典
 ↓入会金半額
 - ▼ご紹介の特典
 ↓入会者1名につき500円分の図書カードをプレゼント
- 【お問い合わせ先】
 (公社) 駿東勤労者福祉サービスセンターベネフィット駿東
 御殿場市神山1191-2
 電話 0550-8717575
 FAX 0550-8717576

各共済の概要については
 商工会へお気軽に
 お問い合わせください

商業部会 からのお知らせ

おやま応援プレミアム商品券について

小山町が8月4日に発売したおやま応援プレミアム商品券は月中旬に完売し、現在商工会では町内各金融機関と連携し換金事務を行っています。
 今回の商品券は昨年同様に、プレミアム率50%、販売冊数1万冊、券種(お買物・お食事券、全店共通券)を設定しています。
 使用期間は令和6年1月31日までです。
 ご意見やお客様の声などがありましたら商工会へお寄せください。



工業部会 からのお知らせ

リフォーム助成事業は現在受付中です。

7月3日からリフォーム助成事業の受付を開始しました。対象期間は12月31日までに完了できる工事となります。予算額にはまだ、余裕がありますので、積極的な申請をお願いします。

現在は申請受付と完了した工事から順次書類を審査し、交付決定した案件に助成金(おやま地域振興券)を支給しています。今後は地域振興券の使用による二次経済効果を見込んでいます。
 (経過報告) 9月13日現在)

- 申請件数 68件
- 工事物件 住宅66件、店舗1件、住宅兼店舗1件
- 申請工事総額 約3,640万円
- 助成申請総額 114万円



女性部 からのお知らせ

フェイスケア講習会開催

令和5年7月12日に山久荘において、フェイスケア講習会と懇親会を開催しました。本部会副部長の芦澤公子氏を講師としてフェイスケアを行いました。講習会の前に、山久荘にて懇親会を行い、自家製の御殿場わさびや女性部の夢巻きにちなんだオリジナルの春巻きなどの料理をいただきました。とても和やかな雰囲気の中、懇親会を終えました。

フェイスケア講習会は山久荘の同敷地内にあります39Lab(さくらば)というワークスペースを利用しました。基礎化粧品を使用した実践できる毎日のお手入れのコツやテクニクを学びました。夏本番を迎える前にフェイスケアの方法を知ることができたことに楽しい時間を過ごしました。
 自分磨きの講習会と視察研修を秋に予定しておりますので、女性部員・会員・ご家族・ご友人をお誘い合わせの上、是非ご参加ください。

青年部 からのお知らせ

「ジュニアエコノミーカレッジinおやま」ドリームセミナー開催!

小山町商工会青年部では地域の未来を担う子ども達を育成するための事業として、「ジュニアエコノミーカレッジinおやま」(以下ジュニアエコ)を実施しており、7月2日(日)には、小山町健康福祉会館で、ジュニアエコの初回セミナーである「ドリームセミナー」を開催しました。ドリームセミナーには小山町内の小学校5・6年生4チームの子ども達も参加し、セミナー内で、会社名や役職を決定し、模擬株式会社を設立しました。
 今後、各セミナーを開催し、子ども達が販売や経営のノウハウを自ら学んでいき、11月12日(日)開催予定の商工会主催「商工祭」で「販売実践」を行う予定となっております。

今後のジュニアエコ活動を楽しみにしていただきます。



女性部 部員数 55名

NEWS No.98

青年部 部員数 15名

「ジュニアエコノミーカレッジinおやま」商品試作品製作会を開催!

8月6日(日) 小山町健康福祉会館にて「商品試作品製作会」を開催しました。事前に考えてきたレシピを元に4チームの子ども達が試行錯誤を繰り返して、商品製作に挑みました。今回も子ども達のアイデア溢れた商品が出来たので、販売実践当日は楽しみにしていただきます。

